

環境活動レポート

平成19年度

平成20年8月25日



エコアクション21

認証・登録番号 0000631

長野県箕輪町役場

目 次

町長メッセージ	3
私たちは環境活動に取り組みます～職員の声～	4
箕輪町役場は全国の地方自治体で初めてエコアクション 2 1 の認証を取得しました	5
箕輪町は社会環境に配慮する活動を行っています	7
箕輪町の概要	11
エコアクション 2 1 対象組織	11
対象組織拡大予定	11
1 環境方針	12
2 箕輪町エコアクション 2 1 実施体制	13
3 箕輪町役場エコアクション 2 1 組織図	15
4 環境目標	16
数値目標	16
事業における環境目標	17
5 主要な環境活動計画の内容	21
6 環境活動の取組結果及びその評価	24
(1) 取組結果及び評価	24
数値による実績	24
事業における取組実績	25
(2) 環境管理責任者による評価と見直し	30
(3) 町長による全体の評価と見直し	30
7 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	30
環境関連法規の取りまとめ（遵守状況チェック表）	31
8 環境上の緊急事態の想定結果及びその対応策	33
9 環境上の緊急時訓練結果	33
平成 19 年度エコアクションデータ	34

町長メッセージ

「環境にやさしいまち箕輪」を全世界に発信する

箕輪町長 平澤 豊満

一人一人の取り組みが地球を救う

産業の発展と共に私達の暮らしは便利になりました。しかし、便利になったのと引き換えに環境破壊も行っています。二酸化炭素や廃棄物の排出、水質汚染、森林の破壊など私達には直接関係ないと考えがちですが、例えば二酸化炭素ということで見てみますと自家用車から排出される二酸化炭素量は全世界で排出される量の10%以上を占めているのです。もちろん、マイカーを使用しないわけにはいきません。大切なのは「無駄をなくすこと」です。ちょっと我慢して使用量を削減する、エコドライブを行う。一人一人の取り組みは小さな取り組みかもしれませんが、町や日本、地球規模になれば大変な量になります。箕輪町役場でも職員を対象に「ノーカーデー」を行いました。私も天ぷら油で走る「みのちゃんバス」を使って通勤しましたが、この取り組みが地球規模で行われるようになれば、大変な量の二酸化炭素の削減になるのではないかと思います。



廃棄物処理と環境教育

私が環境問題で一番重要だと考えるのは「廃棄物処理」です。現在、箕輪町では小中学校や保育園の給食などで出る生ごみを堆肥化しリサイクルしています。今後この取り組みを拡大し、循環型社会を形成できればと考えます。

学校や保育園での環境教育も重要です。小さい頃から環境に配慮する習慣を身につけ、「環境にやさしい箕輪の子ども」になってもらえればと思います。

環境にやさしいまち箕輪

役場庁舎だけで環境活動に取り組んでいるのでは意味がありません。町ぐるみで取り組むことが大切です。町がエコアクション21の認証を取得することで、環境への取り組みを町全体に広げていく。自治体がエコアクション21の認証を取得する意味はそこにあると考えます。

箕輪町の企業は環境に対して積極的に取り組んでいます。現在、箕輪町のエコアクション21認証取得事業者数は長野県内でもトップレベルです。環境配慮型農業の取り組みも進んでおり、今後も「環境にやさしいまち箕輪」をキーワードに行政を推進していきます。

環境活動を通じて「環境にやさしいまち箕輪」を全世界に発信していきたいと考えます。

私たちは環境活動に取り組みます ～職員の声～



住民環境課生活環境係

私たちは町の環境行政を担当しています。「天ぷら油で走るみのちゃんバス」や「生ごみの堆肥化リサイクル」などの取り組みを通じて循環型社会の形成を目指しています。世界に誇れる環境活動を目指します。

私たちは町広報誌の編集・発行を担当しています。住民の方から「広報誌配布用の封筒を1度だけで捨ててしまうのはもったいない。リサイクルできないか」という提案があり、役場玄関前に「封筒回収ボックス」を設置しました。



総務課広報係



箕輪町職員労働組合

「苗木を配布し植樹を呼びかけるグリーンプレゼント」や「FAXの裏紙使用」など組合でも積極的な環境活動を行っています。労使共に一丸となって「環境にやさしい町創り」に取り組みたいと思います。

役場へ就職して2年目になります。就職する前は環境についてあまり考えたことはありませんでした。町職員になり環境活動の大切さを感じています。「私たちにも出来ることはないか」と考え、マイカップ自動販売機を利用しています。



箕輪町役場は全国の地方自治体で初めて
エコアクション21の認証を取得しました。



エコアクション21
認証・登録番号 0000631

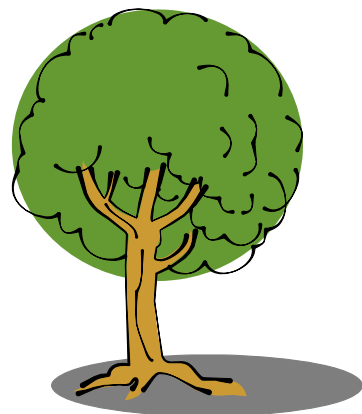
エコアクション21とは

エコアクション21は、ISO14001をベースとして構成された環境経営システムです。環境省が推奨しています。

エコアクション21に取り組むメリット

- ・ 環境にやさしいまちづくりのシンボルになります。
- ・ 職員の意識向上につながります。
- ・ 環境活動を通じてコスト削減も実現できます。

箕輪町は平成18年3月6日に認証を取得しました。



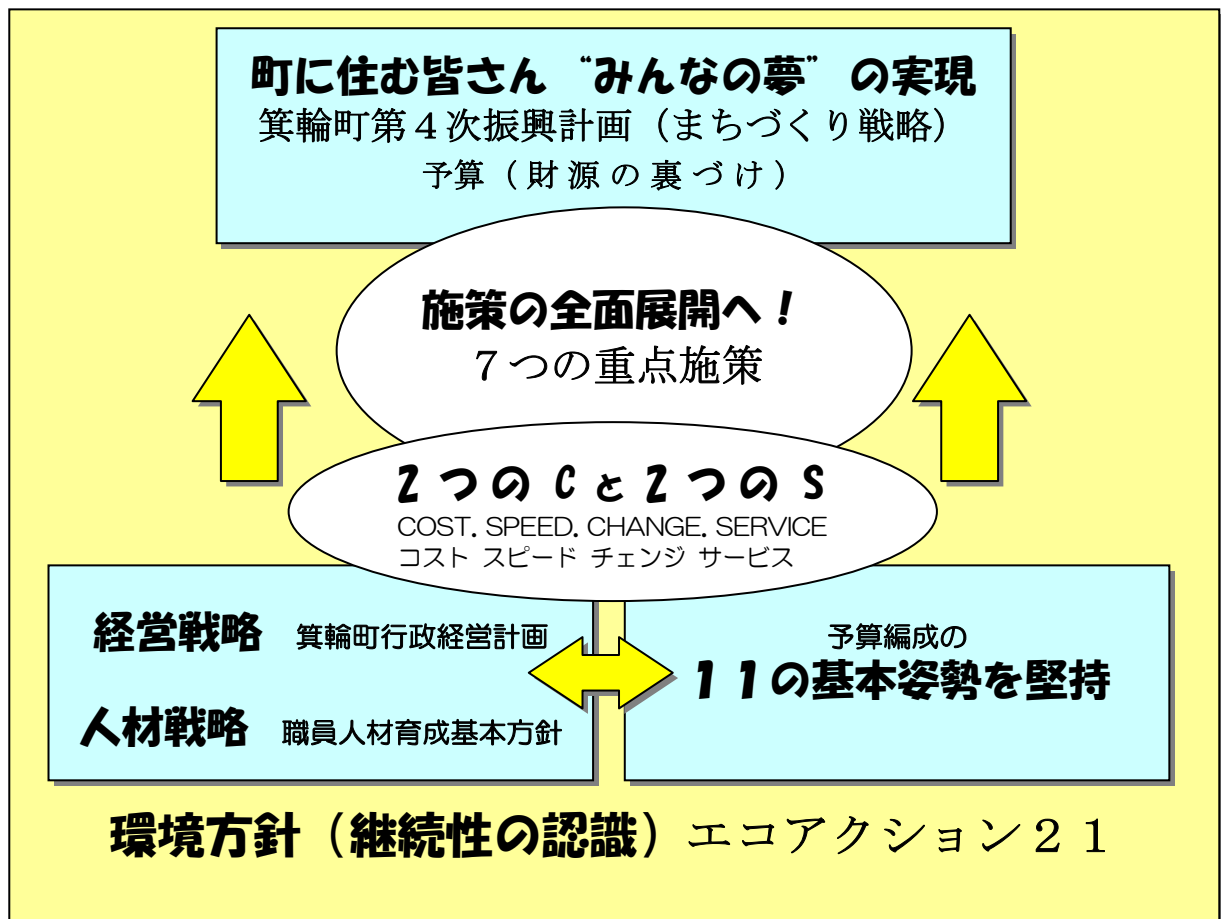
箕輪町では16事業所がエコアクション21
の認証を取得しています。長野県内に占める
割合は約13%です。

(平成20年8月現在)

箕輪町では現在16の事業所がエコアクション21の認証を取得しています。平成20年8月現在、長野県では124の事業所がエコアクション21の認証を取得していますが、箕輪町はその12.9%を占めています。箕輪町の環境に対する関心の高さが伺えます。

今後もエコアクション21の認証を取得する企業は増加していく見込です。

エコアクション21は環境に配慮するだけのシステムではありません。箕輪町第4次振興計画や箕輪町行政経営計画、人材育成方針などと連携した環境経営システムです。



箕輪町第4次振興計画を実現するため、町はエコアクション21のPDCAサイクルを基礎とし、施策を進めていきます。

環境に配慮することで無駄を省き、コストの削減にも努めます。



箕輪町は社会環境に配慮する活動を行っています。

天ぷら油で走るみのちゃんバス

各家庭や学校給食で出された廃食用油をバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）にリサイクルし、町内を巡回するバス「みのちゃんバス」に使用することで、地球温暖化防止と循環型社会の実現を目指しています。

月１回の資源回収日に町内の資源回収ステーションにポリタンクを設置し、廃食用油を回収します。回収された廃食用油は町の知的障害者等通所施設「共同作業の家」にある精製プラントで燃料化処理し、町内を巡回するバス２台（みのちゃんバス）と廃食用油回収車の燃料の一部に充てられています。

平成１９年度からは町公用車の一部や町内宿泊施設の送迎バスでもＢＤＦを利用しています。



天ぷら油で走るみのちゃんバス

天竜せせらぎロードプロジェクト

「人と自然が共生できる川」を実現するため町の中心を流れる天竜川の遊歩道整備を行い、様々な活動を行っています。植樹や川沿いのごみ拾い、「天竜ウォーク」などを通じて自然に親しみ、「人にやさしい、自然にやさしい、町創り」を推進します。



各地で行われる植樹活動

「ハナモモ街道」１０００本の植樹

箕輪町の西部県道沿いに全長６ｋｍ、合計約１０００本のハナモモが植えられています。これは「西部花街道をつくる会」のみなさんが植樹したものです。沿線の景観整備だけでなく、二酸化炭素の削減にも役立っています。

町広報誌配布用封筒のリサイクル

箕輪町では広報誌「みのわの実」を毎月発行しています。広報誌を配布する際、配布しやすくするため世帯ごと封筒に入れています。この封筒を回収する箱を役場玄関前など３箇所に設置しています。再利用できるものは再度使用します。汚れているものも再生紙としてリサイクルします。各家庭での再利用も呼びかけています。



広報誌封筒回収ボックス

生ごみを堆肥にリサイクル

学校給食などで出される生ごみ。以前は焼却処分を行っていました。しかし箕輪町では廃棄物の削減と二酸化炭素排出量の削減のため、業者に委託し、生ごみを堆肥化しリサイクルしています。平成18年11月から町内の小中学校、保育園で実施しています。環境保全と併せてコストの削減も実現しています。今後は町施設だけでなく範囲を広げていければと考えています。

小学校、保育園における環境教育

箕輪町内の全小学校で環境教育が行われています。校内での節電、雨水利用、登下校中の空き缶拾いなどの身近な活動で地球温暖化防止に努めています。

箕輪中部小学校の環境・省エネ委員会では子どもたちが休み時間に省エネパトロールを行い、無駄な照明の点灯などがなければなどチェックしています。箕輪中部小学校はキッズISOなどの取り組みが認められ、平成18年9月20日に「長野県環境保全協会・第8回信州エコ大賞奨励賞」を受賞しました。

箕輪西小学校ではプリンターの使用済みカートリッジインクを回収する活動を進めています。回収したカートリッジはベルマーク運動の対象



箕輪西小学校インクカートリッジ回収箱

となり、学校の備品購入にもつながります。箕輪町役場正面玄関にも回収ボックスを設置しています。

箕輪北小学校、箕輪南小学校、箕輪東小学校でも伐採された木材を加工したり、花を栽培したりするなど積極的な環境活動を行っています。また企業から町内の全小学校に充電式電池の寄贈があり、電池の再利用と廃棄物の削減につながっています。

町内の保育園では園児たちが絵を描く紙に裏紙を使用しています。ちょっとした心がけが積み重なれば大きな環境活動につながります。

役場庁舎での環境活動

ノーカーデー・エコドライブの実施

箕輪町役場では職員を対象に月1回程度ノーカーデーを実施しています。この日は徒歩、自転車、公共交通機関等を使用し、通勤します。

また公用車の運転は「エコドライブ10のすすめ」に基づき、「ふんわりアクセルeスタート」「タイヤの空気圧チェック」などを呼びかけています。石油価格が上昇している現在、エコドライブはコスト削減の面でも重要な取り組みです。仕事だけでなく家庭でのエコドライブも呼びかけています。



ノーカーデーの役場駐車場

キャンドルナイトー斉消灯

洞爺湖サミットの全国消灯キャンペーンにあわせ、平成20年7月7日夜、箕輪町役場でも庁舎、文化センターの消灯を実施しました。

マイカップ式自動販売機の導入

平成19年4月、箕輪町役場ではマイカップ式自動販売機を役場庁舎1階に導入しました。使い捨ての紙コップを出来るだけでなくし、職員が持参したマイカップを使用する自動販売機です。マイカップを使用すると紙コップ使用時より10円安くなります。平成19年度はトイレトーパー約60個相当の紙コップの削減になりました。箕輪町では、この自動販売機の売り上げの一部は苗木の購入など環境活動のために役立てます。



マイカップ式自動販売機

機密文書リサイクル

役場で出される機密文書。以前はシュレッダー処理を行うなどして、焼却処分をしていました。箕輪町役場では平成18年度からこの機密文書をリサイクル業者に委託し、役場職員の立会いのもと、リサイクル可能な破砕処理を行い資源として有効活用します。破砕処理機械を搭載した大型トラックが役場庁舎に直接来庁する方式のため、機密文書の個人情報を守られると同時に回収費用や職員の手間が大幅に削減されます。

目標管理制度と環境配慮

箕輪町役場では職員を対象に年間業務の目標を立て、評価を行う目標管理制度を実施しています。この目標管理制度の中に推奨事項としてエコアクション21の活動を取り入れています。

職員を環境先進国ドイツ・スイスに派遣

箕輪町は平成19年11月に職員1名を「環境問題視察団」の一員として環境先進国ドイツ・スイスに派遣しました。視察ではごみ処理施設や環境に配慮した河川整備の様子を見学しました。



ドイツ・スイス海外研修視察の様子

裏紙回収ボックスの設置

箕輪町役場では裏紙使用の推進を図るため、印刷室のコピー機やプリンター横に裏紙回収ボックスを設置しています。

コピー機や印刷機横には「ミスコピーに注意」「両面印刷の活用」などの掲示を行っています。

公用封筒印刷に大豆油インクを使用

役場で使用する封筒は町民の皆さんへの通知や他の自治体への連絡をする際に大変重要なものです。平成19年度から印刷インクに大豆油を利用したインクを使用しています。封筒にはエコアクション21ロゴマークを印刷し、町民の皆さんや他の自治体へ環境への配慮をアピールしています。

消耗品の環境対応商品への切り替え

役場で使用するボールペン、ファイルなどの消耗品について購入基準を定め、できるだけ環境に配慮したものを購入しています。

リサイクルトナーの活用

箕輪町役場で使用するレーザープリンターのトナーはリサイクルトナーを使用しています。レーザープリンターのランニングコストを大幅に削減し、地球環境に貢献します。

選挙でもリサイクル

選挙で使用する候補者掲示板を選挙後にリサイクル処理しています。投票箱も古紙を使用したものを採用しています。

防犯パトロールで活躍するハイブリッドカー

箕輪町役場では平成11年度と平成19年度にそれぞれ1台ずつハイブリッド車を導入しました。

電気とガソリンを併用して走行します。アイドリングストップも自動で行います。

うち1台は箕輪町交通安全協会の安全啓発活動や箕輪町の子どもたちを守る防犯パトロール活動に利用されています。



防犯パトロールにはハイブリッドカーを活用

温泉宿泊施設「ながた荘」でも環境に配慮

送迎のバスに天ぷら油から作られるバイオディーゼル燃料を使用しています。また生ごみは堆肥化し、その堆肥を使って育てられた野菜で料理を作っています。館内では割り箸は使用せず、再利用できる箸を使っています。

環境への取り組みを町全体へ広めていくために

エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラム

自治体のイニシアティブのもと、地域内の多くの事業者が一斉にエコアクション21に取り組むことにより、地域全体の二酸化炭素、廃棄物などの排出削減、エネルギーコストなどの削減を実現していきます。



箕輪町の概要

箕輪町は南アルプスと中央アルプスに抱かれた長野県伊那谷の北部に位置する田園工業都市として発展している町です。

昭和 30 年に三町村が合併して「箕輪町」が発足しました。

また近年では首都圏を中心とした先進開発型企業の進出が活発となり、産業分野の先端技術が集結し、ハイテクタウンへと変貌しています。

21 世紀に向け、農商工の調和と住む人々が主役のまちづくりを基本に、夢とロマンあふれる未来型環境の整備を創造している町です。

町 長	平澤豊満
人 口	26,498 人（2008 年 3 月 1 日現在）
予算額	8,349,000 千円（平成 20 年度）

エコアクション 21 対象組織

組織名	箕輪町役場、保育園
所在地	（箕輪町役場庁舎）長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地 （松島保育園）長野県上伊那郡箕輪町 10275-2
業務内容	（箕輪町役場庁舎）…行政事務 総務課、経営企画課、税務課、収納対策室、住民環境課、 保健福祉課、産業振興課、建設水道課、会計課、 議会事務局、箕輪町土地開発公社事務局 （松島保育園）…保育業務
人員数	（箕輪町役場庁舎）160 名 （松島保育園）247 名
建物面積	（箕輪町役場庁舎）5,193 m ² （松島保育園）2,003 m ²

環境管理責任者	副町長 桑沢昭一
環境管理事務局	総務課総務係、住民環境課生活環境係
連絡先	電話 0265-79-3111 Fax 0265-79-0230



対象組織拡大予定（平成 20 年度中）

保育園（おごち保育園、上古田保育園、木下北保育園、木下南保育園、沢保育園、長岡保育園、長田保育園、三日町保育園）、小中学校（箕輪中学校、箕輪中部小学校、箕輪北小学校、箕輪東小学校、箕輪西小学校、箕輪南小学校）、文化センター、図書館、博物館、消防署、情報通信センター、保健センター

1 環境方針

《基本理念》

箕輪町は中央アルプス・南アルプスを望み、豊かな水と緑に恵まれた町です。この豊かな自然は先祖から私たちが受け継いできた大切な財産です。

しかし経済活動の発展とライフスタイルの変化の代償として身近な環境問題はもとより、地球温暖化やオゾン層の破壊など、非常に広範囲・長期間にわたって地球環境に影響を与え将来の世代に深刻な影響を及ぼすおそれのある問題が生じてきました。

私たちはあらためて自然のもたらす恵みに深く思いを巡らすとともに、環境が、大気、水、土壌など自然系の均衡と循環から成り立っていることを認識し直さなくてはなりません。

箕輪町は人と自然とが共生できる社会の構築を目指します。

《行動指針》

1. 業務活動における省資源・省エネルギーを実践し、電気・石油・水・紙の使用量を減ずることに努めます。
2. また、リサイクルやグリーン購入を積極的に行い、廃棄物の排出量を減ずることに努めます。
3. 環境関連の法令及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
4. 箕輪町環境基本計画に基づいて、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。
5. 環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善や汚染の防止に努めます。

平成 17 年 1 月 20 日

箕輪町長 平 澤 豊 満

2 箕輪町役場エコアクション21実施体制

平成17年1月31日

平成18年11月1日一部改訂

平成19年12月21日一部改訂

平成20年4月18日一部改訂

環境管理責任者 桑沢昭一

エコアクション21ガイドラインの要求事項に沿って環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために以下のとおり役割・権限を定め、効果的な実施体制を構築し周知します。

【役割・権限】

町長…環境管理統括者

- 環境管理責任者を任命します。
- 環境経営システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・物資）を準備します。
- 環境経営に関する基本理念・基本方針を制定し、環境目標および環境活動計画を承認します。
- 全体の取組状況を評価し、全般的な見直しを実施し、必要な指示を行います。

副町長（1名）…環境管理責任者

- 環境目標および環境活動計画の確認と、環境管理統括者への提出を行います。
- ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用し、その状況を環境管理統括者に報告します。
- 環境委員、環境補佐員を任命します。
- 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を、定期的に確認・評価します。
- 環境関連法規等の遵守状況を定期的に確認します。
- 環境目標の達成及び環境活動計画の実施状況に問題がある場合は、是正処置を行い、必要に応じて予防処置を実施します。

課長…環境委員

- 管理範囲内の進捗状況の報告を行います。
- 自己の管理範囲内において、全員参画による環境経営システムの運用および管理に責務を負い、必要な教育訓練、パフォーマンスの向上を図ります。

各課係長（1名）…環境補佐員

- 環境委員とともに、管理範囲内において、全員参画による環境経営システムの運用および管理に責務を負い、必要な教育訓練、パフォーマンスの向上を図ります。

環境管理事務局…総務係、生活環境係

- 環境管理責任者の補佐を行います

- エコアクション21関連書類の原案を作成し保管します。

【実施手順】

環境委員(各課課長)、環境補佐員(各課係長1名)は

- ・ ①環境改善計画書兼進捗管理表、②取組チェック15、③月末チェックの取りまとめを行い、スターオフィス（パソコンシンクライアントシステムを利用したチームウェア）の全庁ファイルへ直接記入し、環境管理事務局へ報告します。
- ・ 朝礼時、課員に対して取組の呼びかけをするなど、環境教育を行います。

環境管理事務局は

- ・ 環境委員から提出された各種資料のとりまとめを行います。

環境管理責任者(副町長)は

- ・ エコアクション21環境委員会を開催。上半期終了時と年度終了時に取組状況の定期的な確認・評価を行います。
- ・ 取組、実施状況に問題がある場合、是正処置と必要に応じて予防処置を行います。
- ・ 年1回緊急時の訓練、環境関連法規の見直しを実施します。

環境管理統括者(町長)は

- ・ 年度終了後、全体の取組状況の評価を行います。
- ・ 年度終了後、取組状況全般への見直し実施と指示を行います。

環境管理事務局は

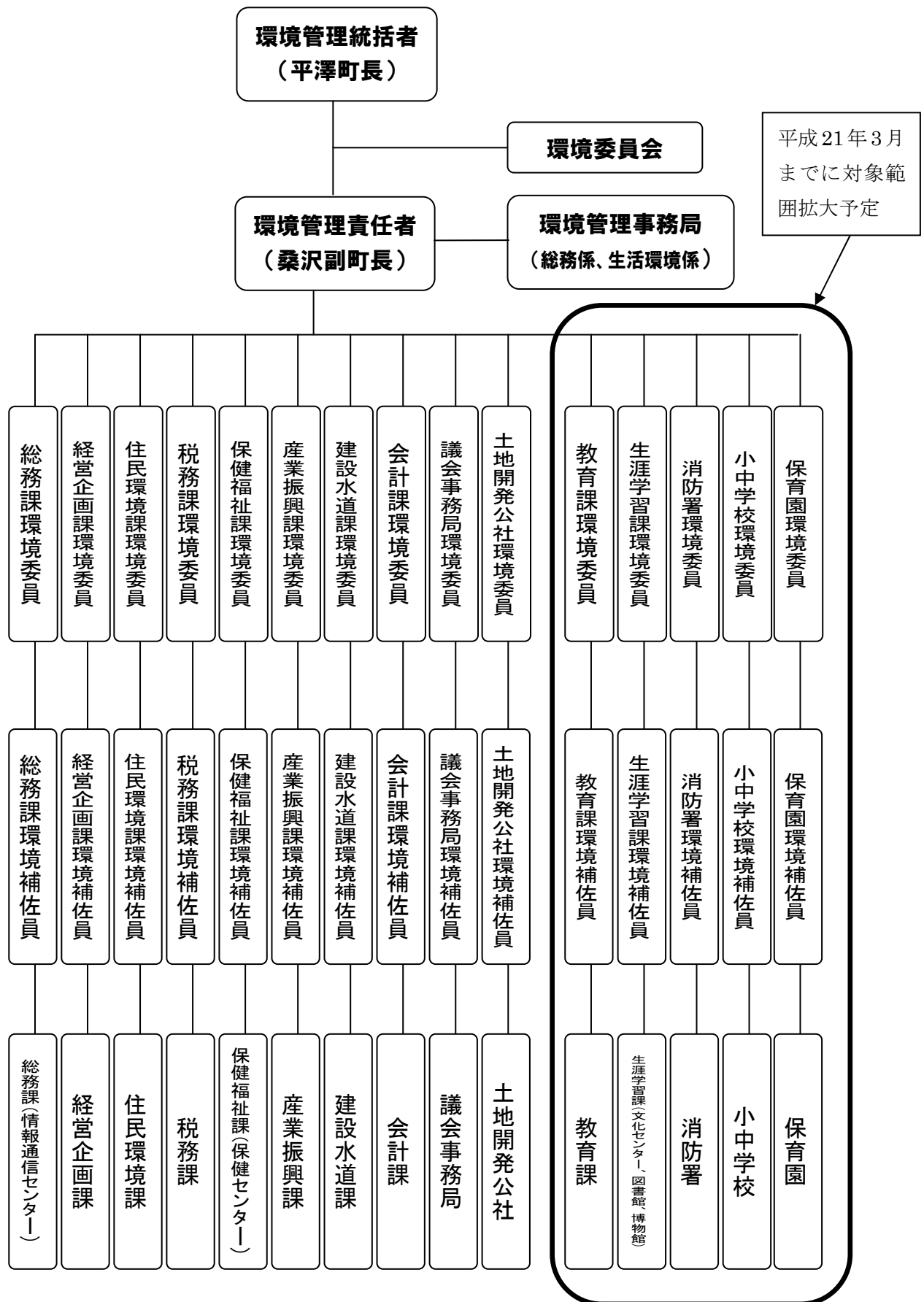
- ・ 環境活動レポートを作成し、ホームページ等で公開します。

【スケジュール】

	環境管理統括者(町長)	環境管理責任者(副町長)	環境管理事務局	環境委員、環境補佐員(各課課長、各課係長1名)
4月	前年度取組状況の評価 取組状況全般への見直し指示	前年度取組状況の確認・評価	各種資料まとめ 年度資料作成	提出資料作成
5月			各種資料まとめ	
6月			各種資料まとめ	
7月			各種資料まとめ	
8月			各種資料まとめ	
9月			各種資料まとめ	
10月	上半期取組状況の評価 取組状況全般への見直し指示	上半期取組状況の確認・評価	各種資料まとめ 上半期資料作成	
11月			各種資料まとめ	
12月			各種資料まとめ	
1月			各種資料まとめ	
2月			各種資料まとめ	
3月			各種資料まとめ	

毎月

3 箕輪町役場エコアクション21組織図



4 環境目標

平成 19 年 6 月 14 日開催の環境委員会にて平成 19 年度から平成 21 年度の新たな環境目標を定めました。なお、環境目標は必要があれば年度ごと環境委員会で見直しを行います。

【数値目標】

目標 1 二酸化炭素排出量の削減

単年度目標 平成 19 年度役場庁舎の二酸化炭素排出量を平成 18 年度排出量と比較して 1%減らします。

長期目標 平成 21 年度役場庁舎の二酸化炭素排出量を平成 18 年度排出量と比較して 3%減らします。

目標 2 廃棄物排出量の削減

単年度目標 平成 19 年度役場関連庁舎の廃棄物排出量を平成 18 年度排出量と比較して 1%減らします。

長期目標 平成 21 年度役場関連庁舎の廃棄物排出量を平成 18 年度排出量と比較して 3%減らします。

目標 3 総排水量の削減

単年度目標 平成 19 年度役場庁舎の総排水量を平成 18 年度排水量と比較して 1%減らします。

長期目標 平成 21 年度役場庁舎の総排水量を平成 18 年度排水量と比較して 3%減らします。

目標 4 印刷用紙購入量の削減

単年度目標 平成 19 年度役場庁舎の印刷用紙購入量を平成 18 年度購入量と比較して 1%減らします。

長期目標 平成 21 年度役場庁舎の印刷用紙購入量を平成 18 年度購入量と比較して 3%減らします。

第 1 表 環境目標（数値目標）

	平成 18 年度 (実績値)	平成 19 年度 (目標値)	平成 20 年度 (目標値)	平成 21 年度 (目標値)
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	257,659	255,082	252,505	249,929
廃棄物排出量(t)	98	97	96	95
総排水量(m ³)	1,334	1,320	1,307	1,294
印刷用紙購入量(kg)	10,390	10,286	10,182	10,078

【事業における環境目標】

【公共事業・工事】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
設計開発（都市計画、個々の設計）	開発行為の申請時において国の方針に従い、自然環境に配慮した工法で設計・施工を指導していく。（→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」）	建設水道課
リサイクル材使用	公共事業・工事においてリサイクル材の使用を推進する。（→第 4 次振興計画第 4 章 3 節「快適な循環型社会の構築」）	
重機の使用（負荷低減、周辺住民配慮）	発注時に特記仕様書で排ガス対策型重機を使用することを明示する。（→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」）	
廃材処理（分別解体等）	工事完成時にマニフェスト等で処分結果を確認する。（→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」）	

【廃棄物処理】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
給食生ごみ堆肥化事業	小中学校や保育園から出る生ごみを焼却処分せず収集業者により、堆肥としてリサイクル活用する。18 年度に引き続き町内 13 施設で実施。（→第 4 次振興計画第 4 章 3 節「快適な循環型社会の構築」）	住民環境課
BDF 事業	家庭や学校から出る廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製。バス 2 台と廃食油回収トラックに使用する。 （平成 19 年度目標）回収量 12,000 リットル 精製量 7,000 リットル（→第 4 次振興計画第 4 章 3 節「快適な循環型社会の構築」）	

【水処理】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
公共下水道整備	公共下水道・農業集落廃水処理施設・浄化槽等の事業により、早期の全町水洗化と公共用水域の水質改善に取り組む。(→第4次振興計画第3章5節「下水道の完備した住みよい、まちづくり」、第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」)	建設水道課
浄化槽設置状況		
終末処理		
農業用水処理		

【農業】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
畜産環境整備事業 (補助金)	畜産経営に起因する環境汚染等を防止し、家畜の飼育環境の整備を図る。(→第4次振興計画第5章1節「時代にふさわしい農業の振興」、第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」)	産業振興課
「エコファーマー」 の育成事業	エコファーマー認証取得者の育成。(→第4次振興計画第5章1節「時代にふさわしい農業の振興」、第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」)	
環境負荷軽減技術 導入促進事業(補助 金)	水稻種子の消毒に農薬でなく温水を使用する温湯種子消毒機を導入する。(→第4次振興計画第5章1節「時代にふさわしい農業の振興」、第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」)	
堆肥銀行事業	自然にやさしい循環型農業を目指し、土作り事業に堆肥銀行の堆肥使用を働きかける。(→第4次振興計画第5章1節「時代にふさわしい農業の振興」、第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」)	
家畜畜舎環境巡視 事業	家畜畜舎の環境巡視を行い、ハエ等の発生防止のための畜舎消毒や衛生的な環境を作るよう指導する。(→第4次振興計画第5章1節「時代にふさわしい農業の振興」、第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」)	

【環境基本計画】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
新エネルギービジョン	平成 16 年度策定。利用可能な新エネルギー量の推定と活用の基本的方向を定める。 (平成 19 年度目標) 小中学校での新エネルギー教室 住民を対象にした新エネルギー講演会 (→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	住民環境課

【地域環境の保全】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
森林整備事業（補助金）	町内の森林の保全として間伐を推進し、県の補助金に町で上乗せ補助を行い、健全な森林の保全を図る。(→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」、第 4 次振興計画第 5 章 2 節「森林整備の推進」)	産業振興課
森林整備地域活動支援交付金事業（補助金）	町内の各種団体に森林保全に対する規定の作業を実施したことに対して補助をする。(→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」、第 4 次振興計画第 5 章 2 節「森林整備の推進」)	
緑化啓発苗木配布事業	緑化木の配布を行い町の環境の整備を推進する。(→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」)	
河川等の水質保全	町内の河川水質に関する定点観測を行う。→第 4 次振興計画第 4 章 1 節「未来につなげる環境づくり」	住民環境課

【環境教育（小中学校）】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
環境教育（公立小中学校等）	小中学校等での環境教育の推進 (→第 4 次振興計画第 4 章 2 節「美しく住みよい町づくり」)	小中学校等

【環境コミュニケーション】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
広報誌やインターネットホームページへの掲載	町広報誌への「環境サプリ」コラムの掲載。 町ホームページにごみ等に関するページを引き続き掲載していく。(→第4次振興計画第4章2節「美しく住みよい町づくり」)	住民環境課
住民との連絡協力	廃棄物やエネルギー等に関する会議・行事等に対して回覧等を使用した広報活動を行う。 (→第4次振興計画第4章2節「美しく住みよい町づくり」)	

【エコアクション21イニシャティブ・プログラム】

項目	平成 19 年度の目標	担当課
エコアクション 21 自治体イニシャティブ・プログラム	エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラムを用い町内企業に取り組んでもらう。(→第4次振興計画第4章1節「未来につなげる環境づくり」)	産業振興課



5 主要な環境活動計画の内容

具体的な取組項目についても必要があれば環境委員会で見直しを行います。

目標 1 二酸化炭素排出量の削減（毎年前年度比で 1%減少させ、平成 18 年度比で平成 21 年度までに 3%減少させます。）

電気、ガス等の燃料の使用量削減は二酸化炭素の排出抑制に直結します。また、公用車を適正に使用することで無駄なエネルギーを使用しなくなります。より一層の省エネルギー対策に努めます。

二酸化炭素排出量の削減への具体的取組み

昼休み、退庁時には消灯を徹底する。
残業時は、照明の点灯は必要最小限度にする。
トイレ・給湯室等の照明は退室時に消灯する。（1 F トイレは除く）
階段の利用を促進する。
冷暖房温度設定を適正化する。（夏 28℃、冬 20℃）
蛍光灯本数、点灯個所を削減する。
省電力型照明器具へ更新する。
敷地内照明（街灯の点灯等）を削減（時間短縮、間引き点灯）する。
省エネ型機器（OA、電気製品等）の選定、更新を行う。
OA機器の節電・待機モードへの切り替えを徹底する。
長時間の離席や不在の時はパソコンの電源を切る。
熱源機器の適正な運転管理を行う。
ブラインドを活用する。
気温に適した服装を奨励する。
定時退庁日を徹底する。（ノー残業デー及び残業以外の居残りの禁止）
電気ポット、コーヒーマーカーなどの加熱器の使用を自粛する。
エネルギー使用量の把握及び管理を行う。
公共施設に太陽光等自然エネルギーを利用した設備の導入を検討する。
アイドリングストップを徹底する。
公共交通機関を優先的に利用する。
相乗りを励行する。
急発進・急加速を抑制する。
車両整備（タイヤ空気圧調整等）を適正に実施する。
走行量、使用量の把握・管理を行う。
走行ルート合理化を検討する。
庁用車を新たに購入または借り上げする場合には、低公害車を導入する。
低公害車の導入が困難な場合には、排気量、積載量など必要最小限とし、低燃費など可能な限り環境負荷の少ない車を選択する。

目標 2 廃棄物排出量の削減（毎年前年度比で 1%減少させ、平成 18 年度比で平成 21 年度までに 3%減少させます。）

廃棄物の削減は、焼却時におけるダイオキシン類や窒素酸化物などの大気汚染物質の発生抑制とともに二酸化炭素排出量の抑制のためとても重要な取組みです。廃棄物を削減するために、「発生抑制（リデュース）」「再使用（リユース）」「再生利用(リサイクル)」に努めます。

廃棄物排出量の削減への具体的取組み

使用済み用紙の裏面使用を図る。
物品の購入に際しては、可能な限り詰め替え可能な製品を選ぶ。
包装梱包材の簡素化の製品を選ぶ。
購入した物品の長期使用に心がける。
不要品を廃棄する前に、他の活用方法等を検討する。
業者等が配布するチラシ等は、必要のないものは受け取らない。
持ち込んだ新聞、雑誌類は持ち帰る。
生ごみは、しっかりと水気を切ってから出す。
使い捨て容器を使用している弁当などの飲食品の購入を避ける。
可能な限り施設利用者にごみの持ち帰りを呼びかける。
分別回収ボックスを事務室内に適切に配置し、個人ごみ箱を減らす。
びん、缶、ペットボトル、古紙のリサイクル回収を徹底する。
コピー機、プリンター等のトナーカートリッジのリサイクルを進める。

目標 3 総排水量の削減（毎年前年度比で 1%減少させ、平成 18 年度比で平成 21 年度までに 3%減少させます。）

総排水量を削減することは上水道の使用量削減に等しく、上水道の使用量削減は浄水場のエネルギー削減、下水処理施設でのエネルギー削減につながり、省エネルギー、二酸化炭素排出削減のため重要な取組みです。

総排水量の削減への具体的取組み

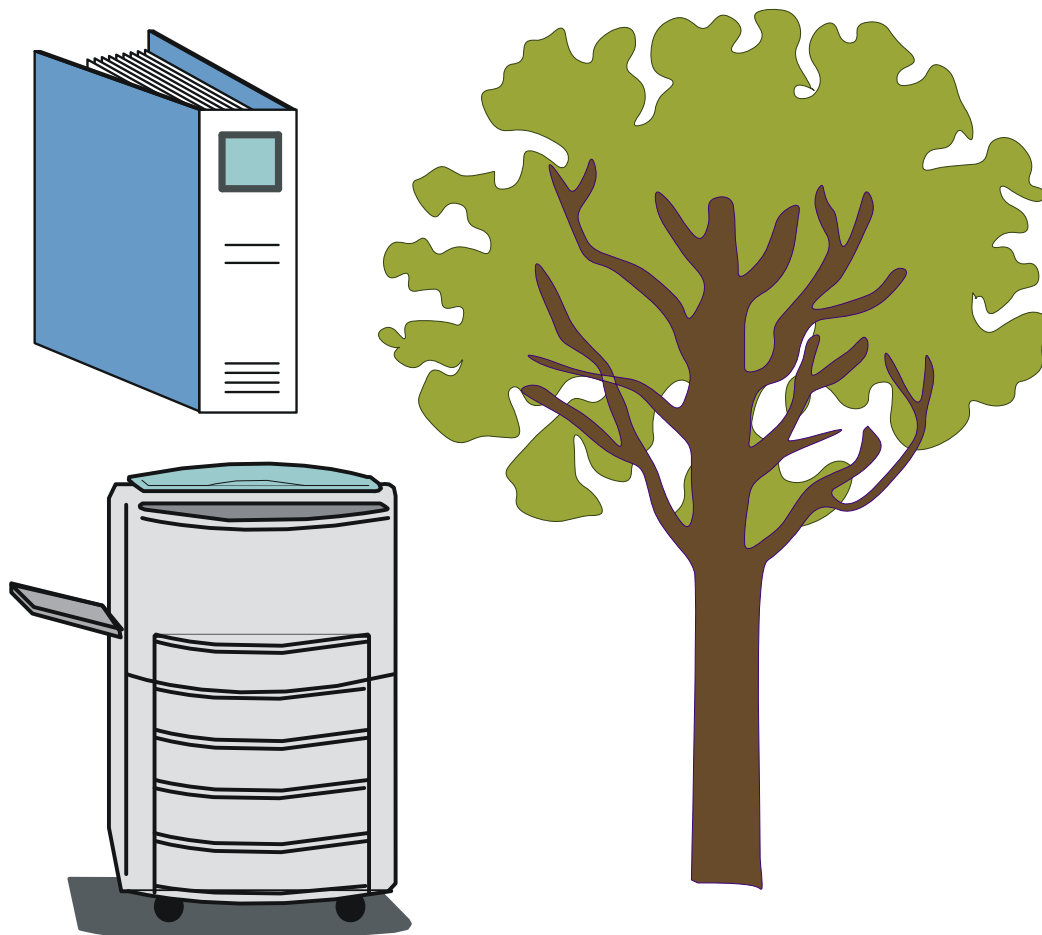
節水器具によりトイレ洗浄水を節約する。
水道の蛇口に節水コマを取付ける。
雨水利用設備の導入を検討する。
トイレに擬音装置を採用する。
機器の導入時には節水を考慮する。
定期的に漏水の点検をする。
水使用量の把握及び管理を行う。
公用車の洗車方法の見直しを行う。（回数、バケツ利用等）

目標 4 印刷用紙購入量の削減（毎年前年度比で 1%減少させ、平成 18 年度比で平成 21 年度までに 3%減少させます。）

印刷用紙の購入量削減は、木の伐採抑制につながり、地球温暖化防止の重要な取り組みです。

印刷用紙購入量の削減への具体的取組み

コピー・印刷用紙の購入時は古紙配合率 70～100%、白色度 70～80%以下の再生紙購入に努める。
両面コピー、両面印刷の徹底と、縮小機能の活用に努める。
庁内資料等は、使用済み用紙（ミスプリント等）の裏面を活用する。
コピー機やプリンターの周辺にミスプリントの回収箱を設置する。
会議資料のワンペーパー化（1 案件 1 枚化）に努める。
文書は可能な限り回覧または掲示する。
文書は私物化せず、ファイリングにより共有化する。
ミスプリントをなくすため、コピー機は使用後必ずリセットする。
庁内に配布する印刷物等は、電子掲示板やメールを活用し、印刷量の削減に努める。
資料、印刷物等を作成するときは、ページ数や部数を必要最小限とする。
印刷物は配布残数を把握し、次の印刷物作成時には残数分を減らす。



6 環境活動の取組結果及びその評価

平成 20 年 4 月 18 日に「エコアクション 2.1 環境委員会」を開催し、平成 19 年度の取組状況の確認と、その評価を行いました。また町長、環境管理責任者による全体の評価と見直しを行いました。

(1) 取組結果及び評価

【数値による実績】

【平成 18 年度と平成 19 年度の比較】

前年度比 1 %以上減少（目標）した項目を A、前年度比 0～1 %減少した項目を B、前年度比増加した項目を C と評価しました。

	平成 18 年度	平成 19 年度	前年度比	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	257,659	256,983	0.2%減少	B
廃棄物排出量(t)	98	59	39.8%減少	A
総排水量(m ³)	1,334	1,180	11.5%減少	A
印刷用紙購入量(kg)	10,390	10,860	4.5%増加	C

平成 18 年度と平成 19 年度を比較すると、環境目標 4 項目のうち、増加項目 1、減少項目 3 でした。

二酸化炭素排出量は僅かながら減少しましたが、灯油使用量が前年度比 4,600ℓ、電力使用量が 8,000kwh と大幅に増加しています。平成 19 年度は冬の寒さが厳しかったためその影響が考えられますが、なるべく暖房の設定温度を低くするなど工夫が必要です。

廃棄物排出量は小中学校、保育園の生ごみを堆肥化リサイクルした効果が出ています。また機密文書を焼却せずにリサイクル処理している効果も考えられます。事業所から出るごみは個人が昼食時に食べた弁当の空き容器でも産業廃棄物となります。今後、個人のごみは必ず持ち帰るよう徹底する必要があります。

排水量（水使用量）は毎年着実に減少しています。日頃の取り組みの効果が出ています。

印刷用紙購入量は増加しました。普段、気軽にコピーやプリンターでの印刷を行いがちです。なるべくパソコンを活用しペーパーレスの事務作業を目指したいところです。5 月からエコアクションの取組チェックシートもスターオフィスで管理することにしました。紙の価格が大幅に値上がりしており、今年は紙購入量の削減に本格的に取り組んで行く必要があります。

【事業における取組実績】

平成 19 年度における事業・施策の環境活動計画について、その評価（進捗状況チェック）を行いました。

【公共事業・工事】

【評価】 A…取り組みをしている B…課題あり C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
設計開発（都市計画、個々の設計）	開発行為の申請時において国の方針に従い、自然環境に配慮した工法で設計・施工を指導していく。	河川護岸設計において、国の方針に従い、自然環境に配慮した工法で設計、施工を実施している。	A
リサイクル材使用	公共事業・工事においてリサイクル材の使用を推進する。	設計書作成においては、再生砕石・再生アスファルト合材を使用。 施工業者に対しては、発注時の現場特記仕様書で明示し、施工時協議で再生材使用についてのチェックを実施。	A
重機の使用（負荷低減、周辺住民配慮）	発注時に特記仕様書で排ガス対策型重機を使用することを明示する。	発注時に特記仕様書で排ガス対策型重機を使用することを明示。 現場及びしゅん工書類添付写真で確認している。	A
廃材処理（分別解体等）	工事完成時にマニフェスト等で処分結果を確認する。	発注時に特記仕様書で発生廃材の処分量・単価・処分先を明示。 工事完成時にマニフェスト等で処分結果を確認している。	A

【廃棄物処理】

【評価】 A…取り組みをしている B…課題あり C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
給食生ごみ堆肥化事業	小中学校や保育園から出る生ごみを焼却処分せず収集業者により、堆肥としてリサイクル活用する。 18 年度に引き続き町内 13 施設で実施。	町内 13 施設で実施している。	A
BDF 事業	家庭や学校から出る廃食油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）を精製。バス 2 台と廃食油回収トラックに使用する。 （平成 19 年度目標） 回収量 12,000 リットル 精製量 7,000 リットル	平成 19 年度の回収量 10,156 リットル 平成 19 年度の精製量 7,600 リットル	A

【水処理】

【評価】 A…取り組みをしている C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
公共下水道整備 浄化槽設置状況 終末処理 農業用水処理	公共下水道・農業集落廃水処理施設・浄化槽等の事業により、早期の全町水洗化と公共用水域の水質改善に取り組む。	これまでどおり適正な処理を行う。 放流水については、基準をクリアしている。	A

【農業】

【評価】 A…取り組みをしている B…課題あり C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
畜産環境整備事業 (補助金)	畜産経営に起因する 環境汚染等を防止し、 家畜の飼育環境の整 備を図る。	10 頭以上飼育している畜産農 家 16 戸について整備を行っ ている。	A
「エコファーマー」 の育成事業	エコファーマー認証 取得者の育成。	育成のため呼びかけを行って いる。	B
環境負荷軽減技術 導入促進事業(補助 金)	水稻種子の消毒に農 薬でなく温水を使用 する温水種子消毒機 を導入する。	温水種子消毒機導入に対して補 助し稼動。	A
堆肥銀行事業	自然にやさしい循環 型農業を目指し、土作 り事業に堆肥銀行の 堆肥使用を働きかけ る。	事業実施中。現在約 250 トン。	A
家畜畜舎環境巡視 事業	家畜畜舎の環境巡視 を行い、ハエ等の発生 防止のための畜舎消 毒や衛生的な環境を 作るよう指導する。	畜舎消毒 4 回、巡視 1 回実施	A

【環境基本計画】

【評価】 A…取り組みをしている B…課題あり C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
新エネルギービジ ョン	平成 16 年度策定。 利用可能な新エネ ルギー量の推定と 活用の基本的方向 を定める。 (平成 19 年度目 標) 小中学校での新エ ネルギー教室 住民を対象にした 新エネルギー講演 会	小中学校での新エネルギー教室 実施。 10 月 7 日環境講演会を実施。	A

【地域環境の保全】

【評価】 A…取り組みをしている B…課題あり C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
森林整備事業（補助金）	町内の森林の保全として間伐を推進し、県の補助金に町で上乗せ補助を行い、健全な森林の保全を図る。	対象件数 34 件 76.52ha 1,707,600 円	A
森林整備地域活動支援交付金事業（補助金）	町内の各種団体に森林保全に対する規定の作業を実施したことに対して補助をする。	事業実施中 （平成 19 年～23 年までの事業） 対象件数 15 団体 516.45ha 2,582,250 円	A
緑化啓発苗木配布事業	緑化木の配布を行い町の環境の整備を推進する。	5 月実施。（あじさい、桜の木など苗木 71 万円分）	A
河川等の水質保全	町内の河川水質に関する定点観測を行う。	天竜川 2 か所、桑沢川、沢川、深沢川 3 か所、帯無川、下水路流末 4 か所、小河川 1 か所の計 13 か所の河川水質に関する定点観測実施。	A

【環境教育（小中学校）】

【評価】 A…取り組みをしている C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
環境教育（公立小中学校等）	小中学校等での環境教育の推進	児童会 環境省エネ委員会 （省エネの呼びかけ） 不要な電気を消す 太陽熱で沸かした湯を清掃に利用する（冬） 花壇の水や清掃の水は雨水を利用する（春～夏） 充電式電池の活用 西小学校インクジェットプリンターインクボトル回収ボックスの作成など	A

【環境コミュニケーション】

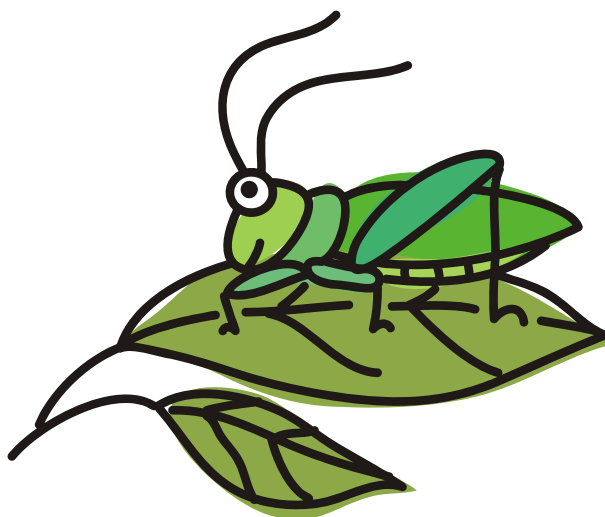
【評価】 A…取り組みをしている C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
広報誌やインターネットホームページへの掲載	町広報誌への「環境サブリ」コラムの掲載。 町ホームページにごみ等に関するページを引き続き掲載していく。	広報誌に環境サブリを掲載中	A
住民との連絡協力	廃棄物やエネルギー等に関する会議・行事等に対して回覧等を使用した広報活動を行う。	環境委員会（小委員会を含め実施）10月7日環境講演会を実施。	A

【エコアクション21イニシャティブ・プログラム】

【評価】 A…取り組みをしている C…未着手

項目	平成 19 年度の目標	平成 19 年度の実績	評価
エコアクション 21 自治体イニシャティブ・プログラム	エコアクション 21 自治体イニシャティブ・プログラムを用い町内企業に取り組んでもらう。	町内 10 社取り組みうち 7 社認証	A



(2) 環境管理責任者による評価と見直し

【問題点の指摘と是正処置及び予防処置】

【平成 19 年度実績】

項目	問題点	原因・理由	是正処置及び予防処置
印刷用紙使用量の増加	コピー・印刷機の使用量が多い。	安易なプリント打ち出し等が考えられる。資料内容の充実もあるのではないかな。	再度、職員へメール等によるコピー使用量削減の再確認。 必要な資料は仕方ないが、資料が必要のない会議はペーパーレスで実施するよう呼びかけ。

(3) 町長による全体の評価と見直し

コメント	廃棄物排出量、総排水量については大きな効果が出ている。堆肥化リサイクルは重要な取り組み。この取り組みを継続してほしい。 印刷用紙の使用量が増加している。減少への取組を。 燃料使用量ももう少しがんばらなくてはいけない。 環境方針、環境目標、環境活動計画及び環境経営システム全般については特に見直しの必要はない。現在の活動を継続する。
------	---

7 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規への遵守状況は、平成 20 年 3 月 31 日にチェックリストにより事務局が確認し、その結果は下記のとおりです。役場庁舎に関する法律違反、訴訟、環境に関する苦情はありませんでした。

法律違反、訴訟等の有無

内 容	結 果
法律違反の有無	無
訴訟の有無	無
環境に関する苦情の有無（役場庁舎）	無

環境関連法規等の取りまとめ(遵守状況チェック表)

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価		是正方法
					遵守状況	判定	
庁舎管理関連法規	廃棄物処理法	保管場所に60cm×60cmの表示をする	役場庁舎廃棄物保管場所	総務課	表示がされている	○	
		保管場所では産業廃棄物が飛散、流出、地下浸透しないようにする			廃プラ保管場所に囲いあり	○	
		収集運搬・処理業者との契約、許可証写し保管	産業廃棄物(廃プラ)		役場総務課に契約書保管	○	
		産業廃棄物マニフェストの交付			マニフェスト発行	○	
		アスベスト(特別管理産業廃棄物の管理表による管理)	庁舎屋上地下アスベスト		マニフェスト交付 平成18年度対策完了	○	
	浄化槽法	法定点検(年1回以上)の実施	役場庁舎浄化槽		年1回実施	○	
		保守点検・清掃の実施			委託により週1回の定期点検実施 年1回清掃実施 水質検査の実施	○	
	グリーン購入法	公的機関は率先して環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進しなくてはならない	消耗品の購入		事務用消耗品は出来る限りグリーン購入法適合品を購入。	○	
		調達基準の作成			独自の調達基準は作成している。今後調達目標を定める必要あり	○	
	家電リサイクル法	テレビ、冷蔵庫、洗濯機などの処分の際、小売業者に処分料を支払い適切に引き渡す	庁舎内の該当家電製品の処分時		平成19年度保育園テレビ1台廃棄(処理業者へ適切な引渡し)	○	
	自動車リサイクル法	自動車リサイクル料金の支払い	公用車購入・車検時		平成19年度新車購入分 リース料金にリサイクル料金込	○	
	騒音規制法	エアコン室外機の規制基準の遵守	エアコン室外機		原動機出力7.5W以下 近隣での騒音測定50db以下	○	
	水質汚濁防止法	事故時の応急処置、届出	貯油タンクタンク容量 9.7キロリットル 灯油		年1回貯油タンクからの配管燃料漏れを想定した訓練実施	○	
	消防法	定期点検の実施及び記録の作成保管	貯油タンクタンク容量 9.7キロリットル 灯油		業者点検委託年1回実施	○	
		危険物管理者の設置			危険物管理者の設置及び表示	○	
	長野県地球温暖化対策条例	駐車場利用者にアイドリングストップを行うよう掲示などの方法により呼びかけを行う	役場庁舎駐車場 関連施設駐車場		役場庁舎、関連施設(保育園、診療所、博物館、文化センター、図書館)にアイドリングストップの掲示	○	
	食品リサイクル法	食品廃棄物の再生利用を推進する。(平成18年までに食品廃棄物を20%以上削減)	学校、保育園給食の生ごみ		総務課 住民環境課	平成19年度給食の生ごみはすべて堆肥化リサイクル処理	○

区分	法規制名	該当する要求事項	該当範囲	担当部署	遵守評価		是正方法
					遵守状況	判定	
公共工事関連法規	建設リサイクル法	建築物等に係る分別解体等及び再資源化等(県への報告)	町公共工事	建設水道課 産業振興課	分別解体、リサイクルの実施、県への報告実施	○	
	グリーン購入法	コンクリート、アスファルト等の建築物を解体する際は廃棄物を現場で分別し、再利用することを業者に義務づける。			残土、コンクリート、アスファルト廃材を再利用できるように処分費、運搬費を計上している。	○	
	騒音規制法	建設機械、設備は排出ガス対策型機械使用を原則			一般工事中建設機械について排出ガス対策型建設機械を原則使用	○	
環境保全・創造関連法規	環境基本法	地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する	環境行政全般	住民環境課	箕輪町環境基本計画(平成12年4月)環境基本計画の策定(平成19年度改訂)	○	
	地球温暖化対策法	地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進する	環境行政全般 エコアクション21	住民環境課 総務課	環境基本計画の策定(平成19年度改訂)エコアクション21の取り組み	○	
	循環基本法	地方公共団体は循環資源の適正な循環利用及び処分が行われることを確保するために必要な措置や施策を実施する	環境行政全般	住民環境課	廃食用油リサイクル バイオディーゼル燃料による町巡回バスの運行 生ごみ堆肥化リサイクルなど	○	
	環境配慮促進法	地方公共団体は、自らの環境配慮等の状況を公表するように努めるとともに、その区域の自然的社会的条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するように努めるものとする。	環境行政全般 エコアクション21	住民環境課 総務課	環境活動レポートインターネット上の公開 エコアクション21イニシアティブプログラム	○	
	環境配慮契約法	地方公共団体が契約を締結する際には、従来からの価格のみを考慮する仕組みを改め、価格に加え、温室効果ガス等の排出を考慮する(電気の購入、公用車の購入、ESCO事業、庁舎の設計など)	公用車購入 庁舎管理	総務課 経営企画課 住民環境課	平成19年度新規購入公用車の内、1台をハイブリッド車で指定 ハイブリッド以外の車にもできるだけ環境負荷が少ないものを採用 今後、電気の購入、ESCOなども環境を配慮した契約を推進すべき	○	
	環境活動・環境教育促進法	地方公共団体は、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関した施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする 地方公共団体は環境教育の推進に関する方針、計画等を公表する。 また学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずる	学校、保育園 住民向け環境シンポジウム	学校教育課 住民環境課	各小中学校における環境教育の実施 保育園でのごみ分別指導 住民向け環境講演会実施	○	

8 環境上の緊急事態の想定結果及びその対応策

平成 17 年 4 月 4 日

平成 18 年 11 月 1 日一部改訂

環境管理責任者 桑沢昭一

1. 施設名 箕輪町役場庁舎 給油パイプ

2. 想定される環境影響内容

地震等により給油パイプが破損、灯油が漏れ出すことによる土壌汚染、悪臭、水質汚濁。

3. 対応策

① 日常的な対応策

- ・ 吸着マット等を配備し、緊急事態にすぐ対応できるようにする。

② 事故発生時の対応策

- ・ 給油パイプからの灯油の漏れを確認したら第一発見者は総務課総務係または宿日直へ連絡する。宿日直は総務係職員へ連絡する。
- ・ 給油設備のバルブを閉め、業者へ連絡する。
- ・ 漏れ出した灯油については吸着マット、中和剤などを利用し土壌汚染が拡大しないよう対策をする。
- ・ 規模が大きく役場職員だけで対応できない場合は消防署・警察へ通報する。近隣住民の避難を呼びかける。

③ 事後対応策

- ・ 灯油回収の際に使用した吸着マットは適切に処理をする。
- ・ 漏れ出した灯油について油回収業者に再処理を依頼する。

9 環境上の緊急時訓練結果

1. 訓練日 平成 19 年 12 月 21 日（金）午前 11 時 00 分～午前 12 時 00 分

2. 訓練場所 役場更衣室西側暖房用オイルパイプ付近

3. 参加人員 12 名（環境委員またはその代理、事務局）

4. 訓練内容

長野県南部に震度 7 の地震が発生。役場庁舎暖房用オイルパイプが破損し、灯油が漏れ出したことを想定し、油吸着訓練を行った。

【油吸着訓練】

- ・ 吸着マットの設置してある場所（宿直室）を確認した。
- ・ オイル漏れが起きた場所を想定して吸着マットの設置訓練を行った。
- ・ 手順書に従い実施した。訓練、テストの結果手順書どおりに実施でき特に問題はなかった。

平成19年度エコアクションデータ(環境改善計画書兼進捗管理書)

役場総合

環境目標	具体的取組															排出量(kg-CO2)
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
1. 二酸化炭素 排出量削減	1.1不在・退庁時のOA機器の停止	目標値(電気使用量:kwh)	26,127.1	18,237.8	16,875.5	17,566.6	21,489.9	20,125.7	16,185.5	17,087.4	23,842.2	24,675.8	26,749.8	25,192.5	254,155.8	96,070.9
	1.2エアコン温度・運転の適正管理	実績値	26,362.0	19,239.0	17,416.0	17,950.0	19,452.0	20,801.0	16,810.0	17,895.0	24,808.0	24,270.0	29,892.0	29,873.0	264,768.0	100,082.3
	1.3休憩、退庁時の消灯徹底	目標値(ガソリン使用量:l)	2,260.2	2,400.3	2,447.2	3,228.2	2,470.3	2,522.0	3,467.3	2,227.9	2,334.7	1,989.3	2,268.8	1,938.5	29,554.7	68,615.9
	1.4NO残業Dayの徹底	実績値	1,899.8	2,037.9	2,253.6	2,068.5	2,255.6	1,990.0	2,123.6	2,309.2	2,142.7	1,717.7	2,050.7	2,247.5	25,096.8	58,266.3
	1.5電気・燃料使用状況の把握および管理	目標値(灯油使用量:l)	4,455.0	0.0	3,960.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,960.0	4,242.2	3,960.0	3,960.0	3,465.0	28,002.2	69,779.4
	1.6公用車の使用状況の把握および管理	実績値	4,500.0	0.0	0.0	4,000.0	0.0	4,000.0	0.0	0.0	4,000.0	8,000.0	4,000.0	5,990.0	34,490.0	85,946.7
		目標値(軽油使用量:l)	201.4	201.9	1,068.2	730.5	746.3	674.3	1,122.8	595.5	513.9	359.6	640.7	257.8	7,112.9	18,449.3
		実績値	65.1	109.2	66.0	121.3	214.5	56.0	1,176.0	627.8	471.7	447.4	567.5	121.8	4,044.3	10,490.1
		目標値(LPG使用量:kg)	95.0	58.4	15.8	20.8	27.7	65.3	25.7	13.9	96.0	73.3	128.7	101.0	721.7	2,166.5
		実績値	108.0	50.0	17.0	15.0	22.0	67.0	35.0	14.0	75.0	93.0	121.0	115.0	732.0	2,197.4
二酸化炭素排 出量を前年比 1%削減		目標値(走行距離:km)	28,690.2	30,151.4	36,859.7	34,594.6	31,359.2	30,402.9	36,726.0	30,119.9	27,797.4	25,890.5	29,509.6	27,009.8	369,111.2	255,082.0
		実績値	25,558.0	28,391.0	28,178.0	28,162.0	29,838.0	25,858.0	38,107.0	35,975.0	31,401.0	28,999.0	31,734.0	27,581.0	359,782.0	256,982.8
		達成度	125%	121%	152%	181%	130%	156%	139%	96%	109%	108%	111%	93%	126%	99%
		適合性評価	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	B	A	B
2. 廃棄物削減	2.1消耗品の適正管理	目標値(t)	11.4	10.7	11.4	9.1	7.2	6.6	6.9	6.0	7.8	4.0	4.7	11.4	97.4	
	2.2廃棄物・資源物の分別徹底	実績値	5.6	4.1	3.9	5.5	4.3	3.6	4.8	5.1	4.6	3.4	5.0	9.2	59.0	
廃棄物排出量を 前年比1%削減	2.3廃棄物の再利用(再資源化の推進)	達成度	202%	263%	292%	167%	170%	184%	143%	119%	171%	118%	95%	124%	165%	
	2.4廃棄物排出量の把握および管理	適合性評価	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	A	
3. 総排水量	3.1公用車の洗車方法の見直し	目標値(m3)		235.6		242.6		243.5		240.6		182.2		174.4	1,318.9	
	3.2漏水状況の定期的な確認	実績値		202.0		244.0		233.0		191.0		179.4		131.0	1,180.4	
総排水量を前 年比1%削減	3.3庁舎排水量の把握および管理	達成度		117%		99%		105%		126%		102%		133%	112%	
		適合性評価		A		B		A		A		A		A	A	
4. 印刷用紙量	4.1両面コピーの活用	目標値(kg)	804.8	770.8	882.9	821.0	687.0	716.6	755.9	878.9	1,268.4	744.2	837.3	1,118.5	10,286.1	
	4.2裏面の再使用	実績値	848.0	925.5	764.0	953.0	840.8	704.3	767.3	1,187.3	1,002.3	848.0	820.5	1,199.0	10,859.8	
	4.3パソコン・電子メールの活用	達成度	95%	83%	116%	86%	82%	102%	99%	74%	127%	88%	102%	93%	95%	
		適合性評価	B	C	A	C	C	A	B	C	A	C	A	B	B	
印刷用紙購入量を 前年比1%削減																